

令和4年度事業計画

昨年度は、一昨年度に端を発した新型コロナウイルス感染症が拡大・縮小を繰り返し、年間を通じて社会経済活動に甚大な影響を及ぼした一年でした。コロナ禍によりシルバー人材センターの事業にも大きな影響が出たところであり、ワクチン接種や治療薬の開発、緊急時の医療体制の整備が進み、今年は安心して暮らせる年となることを願わずにはられません。

引き続き感染症の収束が見通せず、事業の停滞が避けられない状況にある中、令和5年10月に実施が迫った消費税におけるインボイス制度の導入は、シルバー人材センターの運営基盤を揺るがしかねない大きな問題であります。会員が受け取る配分金について、仕入れ額控除が出来なければセンターに新たな税負担が生じてまいります。収支相償の予算原則が求められるセンターにそうした財源はありませんので、県シ連や県内各センターとの連携を密にし、これに対する対応を検討してまいります。

本市における令和4年2月の高齢化率は42.09%で、対前年比0.62ポイント上昇し高齢化が進んでいますが、企業における65歳までの継続雇用の定着や全世代型社会保障改革に向けた70歳までの就業機会の確保等により、シルバー人材センターの入会年齢がさらに上昇することが見込まれているところであり、会員の拡大について更なる強化が必要となっております。

就業機会の拡大につきましては、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用と地域社会の要請が高く、成長分野である介護予防・日常生活総合事業などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、安全就業の確保はシルバー事業の基本でありますので、「適正就業ガイドライン」を遵守し、事業運営に取り組んでまいります。

当センターとしても、こうした課題を克服するため、総ての会員とともに「シルバー事業は重要な役割を担っている」という認識を持ち、本年度においても、会員拡大や安全・適正就業を重要な課題とし、竹原市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら、次の諸施策を推進し、より一層市民から愛され信頼される魅力あるセンターづくりに努めてまいります。

【事業計画目標数値】

区 分	会 員 数	就 業 率	受 注 件 数	契 約 金 額
目標数値	345人	80.0%	3,000件	140,000千円

1. 基本方針

(1) 会員の拡大

- (2) 受注・就業機会の確保・拡大
- (3) 委託事業への取り組み
- (4) 安全就業の推進
- (5) 事業運営と組織体制の強化

2. 具体的事業計画

(1) 会員の拡大

会員の確保・拡大については、加入促進と退会者防止の側面があり、加入促進については、センターでの活動の正しい理解を促進し、特に、少子高齢化が進む中、ニーズが増大している福祉・家事援助サービスの中心的な担い手である女性会員の入会の呼びかけを行うこととする。

また、退会者の防止については、加齢により就業を望まない後期高齢会員に対して、独自事業やボランティア等の地域貢献活動の機会の確保・提供に努めることとする。

① 普及・啓発活動

- ・ 会員拡大推進員を置く
- ・ 会報や自治体の広報等を活用とした周知啓発
- ・ ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した周知啓発
- ・ 地域の諸団体（自治会、老人クラブ等）を通じた周知啓発

② 会員募集

- ・ ポスターやリーフレットの掲出による募集活動
- ・ 出前説明会や入会説明会（毎月15日）の開催
- ・ 入会説明時の個別相談の実施

③ 退会の防止

- ・ 独自事業やボランティア活動の積極的な展開
- ・ クラブ活動の推進

(2) 受注・就業機会の確保と拡大

会員の希望に応じた就業機会の確保については、総量としての受注の確保に加え、団塊世代を中心とする新規入会者の職務能力を想定した新規分野（仕事の種類）の開発に努めることとする。

① 新規の就業開拓

- ・ 就業機会開拓推進員を置く
- ・ 女性就業拡大推進員を置く
- ・ 会員の就業ニーズの高い分野を中心とした就業開拓
- ・ 発注者ニーズに応じた新たな就業形態の開発（新職種）
- ・ 就業の場の掘り起しや提案

② 就業機会の提供

- ・ 就業機会提供システムの構築の検討

③ シルバー派遣事業への取組みの推進

会員の多様な働き方の選択肢と就業機会を拡大するため、「請負・委任」ではできなかった発注者である企業の社員との混在就業などが可能なシルバー派遣事業への取組みを推進する。

④ 独自事業の拡大

- ・ 地域の特産品、伝統工芸等に着目した独自事業の開発

⑤ 企画提案型事業への対応

事業分野に関する各自治体のプランを調査し、その実現に向けた事業展開や方法等について積極的に提案する。

(3) 委託事業への取組み

国・自治体が民間団体に委託して行う事業等について、シルバー事業としては高齢法による指定及び公益社団法人としての認定の趣旨に適合するとともに、高齢者対策に係る行政施策の一翼を担うことにより、その存在意義が高まるものであり、積極的に参画する。

① 竹工芸振興事業への対応

(4) 安全就業の推進

会員の多くは、センターの活動を通じて健康で生きがいのある生活を求めており、シルバー事業の運営にあたって安全就業の確保は、何より最優先される必要がある。

このため、センターと連合会が一体となり、次の対策を効果的に実施することとする。

① 安全就業対策の強化

- ・ 安全就業対策委員会の体制（理事・班長等の参画）
- ・ 安全就業関係規定集の整備
- ・ 研修会や講習会等での安全指導（健康対策を含む）
- ・ 安全パトロールの実施

② 適正就業の推進

- ・ 会員の公平・適正な就業機会の推進

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

就業現場での感染予防・感染防止対策に十分に配慮しながら、新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努めるとともに、新たな就業の確保を図ることが必要となります。

(6) 事業運営と組織体制の強化

公益社団法人として、公益性を重視し、且つ徹底したコンプライアンス（法令順守）の事業運営が求められ、そのための体制整備が必要となる。

公益性については、シルバー事業の効果が単に会員をはじめとする組織内部に止まることなく、広く地域社会でその恩恵を享受できることが重要である。

また一方、国・自治体における財政事情により、今後とも補助金の縮減傾向は進むものと見られ、事業運営にあたっては自主財源の確保により財政基盤を強化し、補助金への依存度を低減するため、次の取組みにより事業の再構築を目指すこととする。

① 円滑なる事業運営

会員の就業ニーズ及び地域の発注者ニーズの適切な把握に努め、効果的かつ適正な結合（就業）を図る。

また、運営の透明性や公平性を確保するため、受注手続きの厳格化と就業機会の均等化を進める。

② 財政基盤の整備

- ・ 受注の拡大による増収
- ・ 派遣事業への積極的取組み
- ・ 手数料比率の見直しの検討
- ・ 人件費の抑制（理事の活用等）
- ・ 管理費等に係る経費の節約

③ 組織体制の拡充

- ・ 事業運営に係る理事等の参画機会の増大
- ・ 業務の実施に係る地域班及び職群班の活用
- ・ 公益法人として、組織運営に求められる職員の法令・経理処理に係る資質の向上

④ インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応

令和5年10月からインボイス制度が導入されると、当センターとしては、会員に支払う配分金に係る消費税について、仕入れ額控除を行うことが出来なくなり、その分新たな経費負担が発生することになるため、県シ連及び県内各センターと連携しながら、これに対する対応を検討することとする。